住宅の窓及びベランダからの子どもの転落事故

令和７年６月24日
消費者安全調査委員会報告

国土交通省

調査目的

住宅の窓及びベランダからの子どもの転落事故については、行政機関等から危険性及びその対策の周知啓発が継続的にされているにもかかわらず、死亡事故が発生し続けていることから、事故等原因を究明し、生命身体被害の発生・拡大防止を図るため調査を開始

消費者庁ホームページ

事故情報

6歳未満の転落死亡事故134件（1993～2024年の32年分）を調査。
転落箇所別では、窓が42件、ベランダが92件。 窓からの転落は1歳の事故が最も多く（42件中12件。次いで2歳が10件）、ベランダからの転落事故は3歳の事故が最も多かった（92件中41件。次いで4歳が21件）。

＜窓及びベランダからの転落死亡者数＞

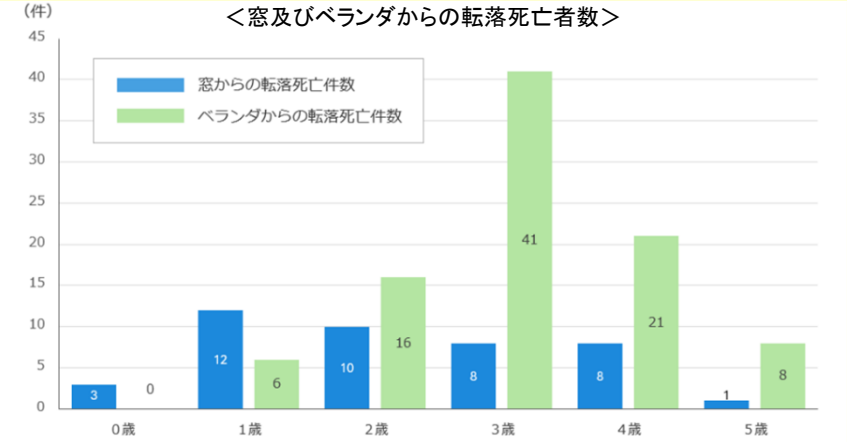

(件)

区　分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
窓からの転落死亡件数	3	12	10	8	8	1	42
ベランダからの転落死亡件数	0	6	16	41	21	8	92

事故原因

転落死亡事故134件の発生状況を、子どもの身体能力並びに窓及びベランダの設計・整備基準の各種数値を参照しつつ、窓とベランダに分けて検証。
右図のとおり、本件事故の原因は、子どもは窓及びベランダから転落する危険性が高いにもかかわらず、ソフトとハードの両面において子どもの窓及びベランダからの転落を防止するのに十分な住環境整備がされていないことと考えられる。

＜転落死亡事故のプロセス及び危険が確認された場所＞

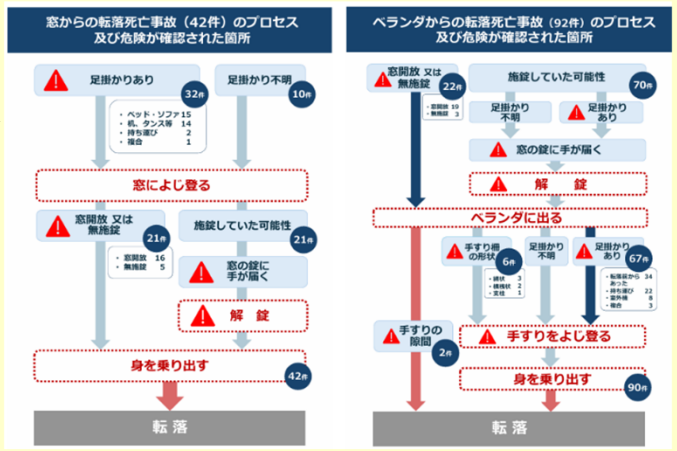

再発防止策

※ガイドライン：『子育てに配慮した住宅と居住環境に関するガイドライン（改訂版）（国土交通省国土技術政策総合研究所）

ガイドライン（※）に基づく仕様等となっていた場合、本報告書で検証した事故の全件を防止できた可能性があり、ガイドラインに基づく仕様等が転落事故防止に効果があることを確認できた。
そのため、ガイドラインに基づく住宅を普及することが必要と考える。普及に当たっては、住宅関連事業者（マンション関係団体、設計関係団体、住宅生産関係団体等）へのガイドラインの普及、多くの住宅種別（新築・既存、持ち家・賃貸等）に対応する支援等の施策が講じられることが望ましい。

国土交通大臣への意見

子どもが窓及びベランダから転落する危険への対策をした住宅を普及させるため、住宅を供給する事業者等に対して、**ガイドラインの普及、子どもが窓及びベランダから転落する危険への対策をした住宅の新築・改修に対する支援等の施策を講ずること**。